

選定要領

(明石市営住宅維持管理・修繕等業務委託)

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、企画提案書等の内容及び以下の要領で実施するプレゼンテーション及びヒアリング（以下、「プレゼンテーション等」という。）の内容によって審査し、受託予定者を選定します。

ただし、参加者が多数の場合は、まず企画提案書等の内容のみによる審査を行い、プレゼンテーションを実施する参加者を上位3～5者程度に限定することがあります。

1 プレゼンテーションの実施日

2022年11月15日（火）（予定）

- ・ 日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・ 時間については2022年11月7日頃に電子メールで連絡する予定です。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申し込みを無効とします。

2 会場

明石市役所議会棟 2階 第3委員会室

3 審査対象となる書類

- ・ 企画提案書ほか提出書類一式（別紙 「企画提案書作成要領」 参照）

4 審査する内容

企画提案書等及びプレゼンテーション等により、参加者の提案内容並びに能力、実績、経営状況などを総合的に審査します。（別紙 「採点表（審査基準）」 参照）

5 プレゼンテーション

- ・ 総括責任者の能力を確認するため、企画提案書「実施体制調書」に記載された配置予定業務責任者が主となって行ってください。
- ・ 会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて5名以内とします。
- ・ 1者あたりのプレゼンテーション等の時間配分の目安
 - 企画提案書等の説明 25分
 - 質疑応答 15分 合計40分とします。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を使用しても構いません。ただし、パソコン、プロジェクター等の機器は参加者において用意してください。（スクリーンは市で用意します。）

6 審査の方法

- (1) 選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を受託予定者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「業務の品質・効率性」の得点が最も高い者を選定する。
- (3) (2)の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定する。
 - ・ **基準点（満点の半分）未満の参加者は参加申し込みを失格とする。**

7 選定結果の通知

- ・ **2022年11月21日（月）**を目途に参加者全員に電子メールによる通知を行うとともに、明石市ホームページに公表します。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承のうえ参加してください。